

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第11項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月30日
【事業年度】	第126期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
【会社名】	高島株式会社
【英訳名】	TAKASHIMA & CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高島 幸一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田駿河台2丁目2番地
【電話番号】	(03)5217局7297番
【事務連絡者氏名】	財務統括部長 西川 博也
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田駿河台2丁目2番地
【電話番号】	(03)5217局7297番
【事務連絡者氏名】	財務統括部長 西川 博也
【縦覧に供する場所】	高島株式会社大阪支店 (大阪市中央区本町3丁目1番15号) 高島株式会社名古屋支店 (名古屋市中区錦3丁目6番34号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第 122 期	第 123 期	第 124 期	第 125 期	第 126 期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高 (百万円)	68,975	75,474	79,694	83,175	94,854
経常利益 (百万円)	468	659	1,402	1,466	2,056
当期純利益 (百万円)	273	390	750	917	1,177
包括利益 (百万円)	-	179	903	1,313	1,277
純資産額 (百万円)	7,700	7,810	8,620	9,793	10,978
総資産額 (百万円)	30,868	32,391	35,794	36,453	43,924
1株当たり純資産額 (円)	170.08	172.56	190.51	216.51	242.80
1株当たり当期純利益金額 (円)	6.03	8.62	16.59	20.28	26.05
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	24.9	24.1	24.1	26.9	25.0
自己資本利益率 (%)	3.7	5.0	9.1	10.0	11.3
株価収益率 (倍)	23.22	20.89	14.77	13.76	9.33
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	875	700	695	1,426	1,420
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	548	208	435	120	251
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	253	166	69	1,062	1,759
現金及び現金同等物の期 末残高 (百万円)	4,027	2,940	3,120	3,631	3,775
従業員数 (人)	389	389	413	429	411
[外、平均臨時雇用者数]	[98]	[107]	[118]	[125]	[159]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第 122 期	第 123 期	第 124 期	第 125 期	第 126 期
決算年月		平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
売上高	(百万円)	62,622	67,793	70,999	73,758	86,088
経常利益	(百万円)	382	477	1,116	1,182	1,849
当期純利益	(百万円)	211	233	577	718	1,053
資本金	(百万円)	3,801	3,801	3,801	3,801	3,801
発行済株式総数	(千株)	45,645	45,645	45,645	45,645	45,645
純資産額	(百万円)	7,441	7,432	8,069	8,988	9,888
総資産額	(百万円)	28,832	30,076	32,666	33,215	40,304
1 株当たり純資産額	(円)	164.35	164.22	178.35	198.71	218.71
1 株当たり配当額	(円)	1.50	2.00	3.00	4.00	5.00
(内 1 株当たり中間配当額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1 株当たり当期純利益金額	(円)	4.66	5.15	12.77	15.88	23.29
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	25.8	24.7	24.7	27.1	24.5
自己資本利益率	(%)	2.9	3.1	7.5	8.4	11.2
株価収益率	(倍)	30.04	34.96	19.19	17.57	10.43
配当性向	(%)	32.2	38.9	23.5	25.2	21.5
従業員数	(人)	246	240	239	234	233
[外、平均臨時雇用者数]		[40]	[46]	[55]	[63]	[69]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【沿革】

年月	主な沿革
大正4年10月	同月1日に、故高島幸太吉氏が、資本金1万円をもって合名会社高島屋商店を創立し、主として繊維製品販売を開始。
昭和6年12月	資本金50万円をもって株式会社高島屋商店に組織変更。
昭和7年3月	大阪営業所を開設（昭和23年9月支店登記）。
昭和9年1月	東京赤羽に縫製工場を設置。
昭和14年7月	高島屋工業株式会社と商号変更。
昭和24年5月	当社株式を東京証券取引所に上場。
昭和24年10月	高島株式会社と商号変更。
昭和35年4月	名古屋営業所を開設（昭和45年4月支店登記）。
昭和36年10月	札幌営業所を開設（昭和51年4月北海道営業所と改名）。
昭和37年2月	福岡営業所を開設（昭和51年4月九州営業所と改名）。
昭和39年2月	本社社屋竣工。
昭和39年8月	建設業法により東京都知事登録(ち)第31567号の登録を完了。
昭和44年11月	宅地建物取引業法により宅地建物取引業者として建設大臣免許(1)第166号を取得（以後3年ごとに免許更新。平成8年より5年ごとに免許更新）。
昭和47年10月	㈱ハイランドを設立（縫製加工、繊維二次製品の販売等、当社縫製工場部門を分離独立。平成18年2月清算）。
昭和48年6月	TAKASHIMA (U.S.A.), INC.（現連結子会社）を設立（産業用資材繊維、衣料品他の販売等）。
昭和48年9月	建設業法の改正に伴い、建設大臣許可（特-48）第1635号を取得（以後3年ごとに許可更新。平成6年より5年ごとに許可更新）。
昭和51年10月	東北（仙台）、中国（広島）、四国（高松）各営業所を開設。
平成元年8月	アイコン㈱（現アイタック㈱、現連結子会社）の全株式を取得（電子部品の販売等）。
平成3年2月	TAKASHIMA SINGAPORE(PTE)LTD.（平成22年2月に清算）を設立（電子部品の販売等）。
平成5年9月	TAK(HONG KONG)LTD.（現iTak(International) Limited)、現連結子会社）を設立（電子部品の販売等）。
平成14年12月	上海事務所を設立。
平成16年1月	ISO14001認証取得（国内全事業所）。
平成16年4月	TAKグリーンサービス㈱（現連結子会社）を設立（住宅用省エネルギー機器の販売）。
平成16年10月	タカシマパッケージングジャパン㈱（現連結子会社）を設立（物流資材の製造・販売）。
平成17年9月	ハイランドテクノ㈱（現連結子会社）を設立。㈱ハイランドより営業を譲受ける（特殊縫製加工品の開発、製造及び販売）。
平成22年2月	丸紅ブラックス㈱より建材事業を譲受。
平成22年6月	㈱Tメディカルサービス（現連結子会社）を設立。
平成25年11月	千代田区神田駿河台へ本店移転。

3【事業の内容】

当社グループは高島株式会社（当社）及び連結子会社12社、関連会社3社より構成されており、国内及び海外の市場における商品売買を行うほか、関連する取引先に対するファイナンスの提供及び各種プロジェクトの企画、調整、有機的な結合を図る等の事業を行っております。

セグメントごとの事業の内容は次のとおりであり、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げる区分と同一であります。

建材 太陽光などの再生可能エネルギーを利用したシステムや、省エネルギー性の高い空間を実現する高機能な断熱材など、地球環境の保全に貢献する商品・サービスを提供しております。また、長年の建設業界で培った建設資材やパイル土木分野のノウハウ、全国規模の工事ネットワークや特殊な加工技術を有する住宅資材・住設インテリア分野の各種機能で、快適な空間創りに取り組んでおります。主な取扱商材としては、外壁・間仕切材、外装仕上材、建築用基礎材、断熱材、外壁材、屋根材、内装材、仮設機材、防災関連商材、太陽光発電システム、環境対応関連商品等であります。

産業資材 高機能素材や高度加工製品によって軽量化や断熱性をはかり環境負荷低減の実現を通して、効率化と持続的発展が可能な社会への転換に貢献しております。また多様な素材、商品を国内外から効率的に調達することで、効率化促進、コスト削減に貢献しております。主な取扱商材としては、鉄道車輛内装材、合成帆布、綿帆布、綿織物、合繊維物、テント倉庫、膜構造物、衣料品、衣料用素材、緩衝包装材、搬送用特殊容器、樹脂原料、プラスチック製品、電子部品、医療用物流資材等であります。

賃貸不動産 自社所有の賃貸マンション等の管理・運営を行っております。

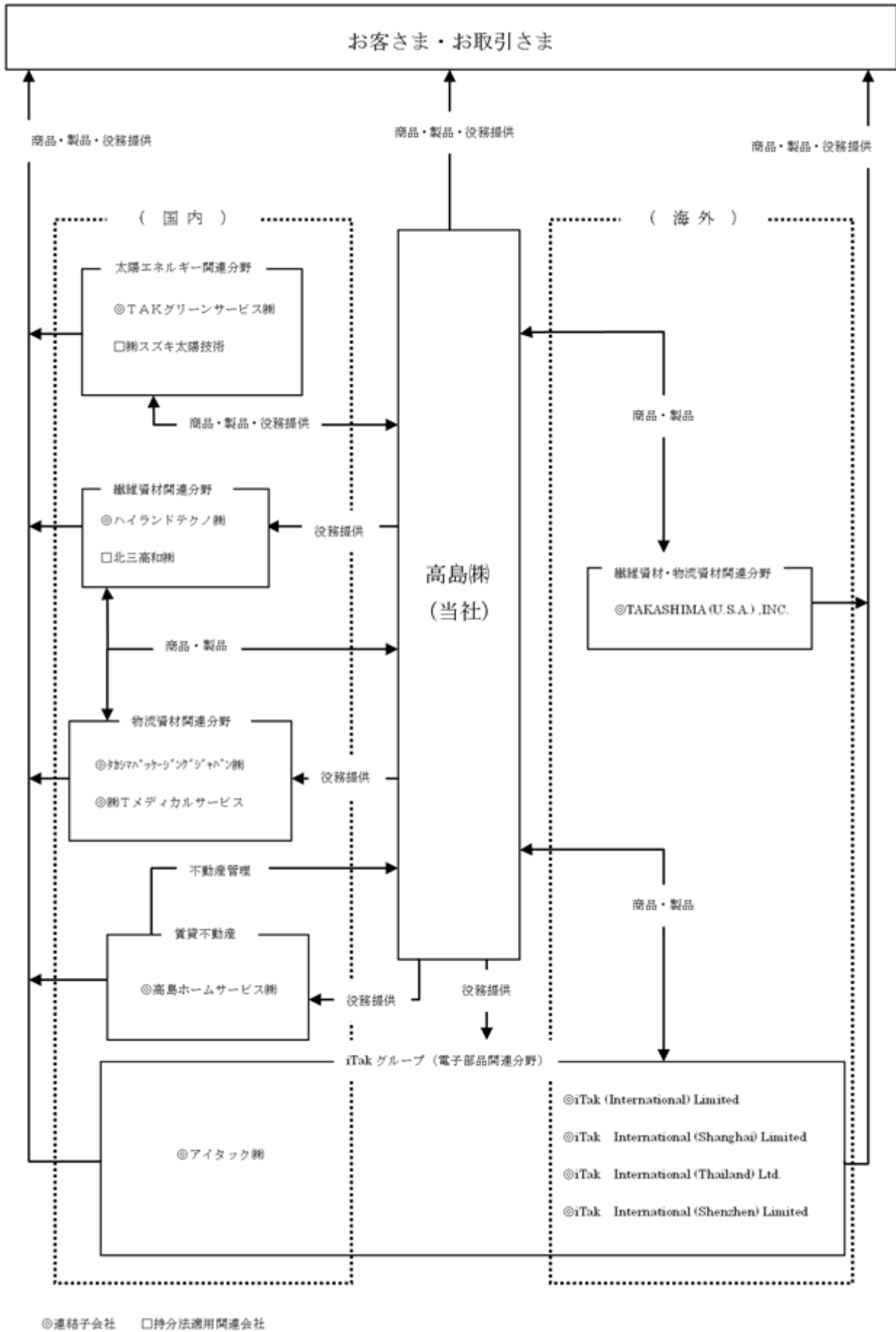
また、当社及び関係会社の当該事業にかかわる位置付けは、次のとおりであります。

セグメントの名称	会社名	
	国内	海外
建材	当社 TAKグリーンサービス(株) (株)スズキ太陽技術 (会社総数 3 社)	
産業資材	当社 ハイランドテクノ(株) アイタック(株) タカシマパッケージングジャパン(株) (株)Tメディカルサービス 北三高和(株) (会社総数 6 社)	TAKASHIMA (U.S.A.), INC. iTak (International) Limited iTak International (Shanghai) Limited iTak International (Thailand) Ltd. iTak International (Shenzhen) Limited TAKASHIMA MITSUGI PF (THAILAND) CO.,LTD. (会社総数 6 社)
賃貸不動産	当社 高島ホームサービス(株) 高島キャピタル(株) (会社総数 3 社)	

連結子会社

持分法適用関連会社

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
ハイランドテクノ(株)	栃木県那須塩原市	70	産業資材 特殊縫製加工製品の開発、 製造及び販売 膜構造物の設計及び施工	100	製品・商品の販売・仕入 及び加工 役員の兼任 設備の賃貸借
アイタック(株)	東京都新宿区	40	産業資材 電子部品、電子機器の販売	100 (100)	商品の販売・仕入 役員の兼任
高島ホームサービス(株)	東京都中央区	19	賃貸不動産 建築物の管轄と別荘地の管理 不動産総合コンサルタント	100	不動産の企画・設計・管理
TAKグリーンサービス(株)	東京都中央区	60	建材 太陽光発電システムの販売・施工	100	商品の販売・仕入 役員の兼任
タカシマパッケージング ジャパン(株)	東京都中央区	50	産業資材 物流資材の加工・販売	90	商品の販売・仕入 役員の兼任 資金援助
(株)Tメディカルサービス	東京都中央区	60	産業資材 医療用物流資材の開発・販売	100	商品の販売・仕入 役員の兼任 資金援助
高島キャピタル(株)	東京都中央区	10	賃貸不動産 投資事業組合の組成、財産 の管理および運営	100	役員の兼任
TAKASHIMA (U.S.A.), INC.	アメリカ合衆国 カリフォルニア州	300 千米ドル	産業資材 衣料品、繊維製品の販売	100	商品の販売・仕入 役員の兼任、債務保証
iTak(International) Limited	中華人民共和国 香港	25,000 千香港ドル	産業資材 電子部品、電子機器の開発 ・製造・販売	100	商品の販売・仕入 役員の兼任
iTak International (Shanghai)Limited	中華人民共和国 上海	1,655 千中国人民币元	産業資材 電子部品、電子機器の販売	100 (100)	役員の兼任
iTak International (Thailand)Ltd.	タイ王国 バンコク	5,000 千タイバーツ	産業資材 電子部品、電子機器の販売	100 (100)	役員の兼任
iTak International (Shenzhen)Limited	中華人民共和国 深圳	1,000 千中国人民币元	産業資材 電子部品開発支援、生産技術・品質管理サポート	100 (100)	役員の兼任
(持分法適用関連会社)					
北三高和(株)	北海道札幌市 中央区	10	産業資材 繊維等の加工・販売	30	商品の販売・仕入 設備の賃貸
(株)スズキ太陽技術	愛知県安城市	10	建材 太陽光発電システムの販売・施工 工法開発	30	商品の販売・仕入 役員の兼任
TAKASHIMA MITSUGI PF(THAILAND)CO.,LTD.	タイ王国 バンコク	10,000 千タイバーツ	産業資材 物流資材の加工・販売	26	なし

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄の上段には、セグメントの名称を記載しております。
2. 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
建材	158 [77]
産業資材	179 [63]
賃貸不動産	1 [4]
全社(共通)	73 [15]
合計	411 [159]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 臨時雇用者数は、年間の平均人員を[]外数で記載しております。なお、臨時雇用者数は、パートタイマー、嘱託社員、人材会社からの派遣社員を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
233 [69]	39.8	15.5	7,390

セグメントの名称	従業員数(人)
建材	134 [48]
産業資材	47 [10]
賃貸不動産	- [-]
全社(共通)	52 [11]
合計	233 [69]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 臨時雇用者数は、年間の平均人員を[]外数で記載しております。なお、臨時雇用者数は、パートタイマー、嘱託社員、人材会社からの派遣社員を含んでおります。
3. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与が含まれております。
4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は高島労働組合と称し、組合員数は平成26年3月31日現在で174人であります。同組合と会社との関係は、安定しており、記載すべき重要な事項はありません。連結子会社には、労働組合はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日)におけるわが国の経済環境は、アベノミクスによる金融緩和・財政出動などによる景気回復期待を受けて、国内の需要は堅調に推移いたしました。東日本大震災の復旧・復興も徐々に進捗しており、当社事業と関連性の高い建築関連産業も堅調に推移いたしました。また再生可能エネルギー関連産業は、固定買取制度の施行などをうけて引き続き拡大しております。加えて3月末にかけて消費増税前の駆け込み需要が発生しました。

このような環境の下、当社は太陽エネルギー分野、省エネ関連・震災復旧関連の分野の売上が増加しました。産業資材においても売上が増加し、全体で売上が増加となりました。

このような結果、当社グループの当期における売上高は94,854百万円(前連結会計年度比14.0%増)、営業利益は1,839百万円(同47.4%増)、経常利益は2,056百万円(同40.2%増)、当期純利益は1,177百万円(同28.4%増)となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

建材

建材事業売上の4割以上を占める太陽エネルギー関連分野では、特に産業用小規模物件の受注拡大により売上が拡大しました。その他の分野も復興需要の増加や建設特需などにより堅調に推移した結果、全体で売上は増加いたしました。また売上増加に伴い、セグメント利益も大幅に増加いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は66,934百万円(同19.3%増)、セグメント利益は1,507百万円(同82.8%増)となりました。

産業資材

樹脂製品関連分野、省エネ照明分野、車輻部材関連分野の回復などにより、産業資材事業全体としては売上が増加しました。しかしながら電子部品事業を行う子会社の決算を12月に変更したこと、繊維資材関連分野のうち利益率の高い事業の売上減少、金型投資による減価償却費の増加などにより、セグメント利益は減少となりました。

この結果、当セグメントの売上高は27,767百万円(同3.3%増)、セグメント利益は259百万円(同28.3%減)となりました。

賃貸不動産

保有賃貸マンションの入居率が減少したため、売上は微減となりました。また、遊休不動産の売却を行ったため損失が発生しましたが、減価償却費等が減少したためセグメント利益は増加いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は152百万円(同10.1%減)、セグメント利益は72百万円(同18.4%増)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、3,775百万円となり前連結会計年度末と比べ143百万円の増加(前連結会計年度は511百万円の増加)となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動における資金の減少は、1,420百万円(同1,426百万円の増加)となりました。主な要因は、債権流動化を取り止めたことで売上債権が増加したことあります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動における資金の減少は、251百万円(同120百万円の増加)となりました。主な要因は、事務所移転(本社及び名古屋支店)に伴う造作や備品の購入と、営業用金型を購入したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動における資金の増加は、1,759百万円(同1,062百万円の減少)となりました。主な要因は、短期的な資金調達を債権流動化から通常の銀行借入に変更したことで短期借入金が増加したことによるものであります。

2【販売及び仕入の状況】

(1) 販売実績

当連結会計年度における当社グループの販売実績をセグメント別に示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
建材	66,934	119.3
産業資材	27,767	103.3
賃貸不動産	152	89.9
合計	94,854	114.0

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度における当社グループの仕入実績をセグメント別に示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
建材	61,365	118.3
産業資材	25,108	104.0
賃貸不動産	71	84.3
合計	86,545	113.7

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

- ・当社グループの主成長エンジンである太陽エネルギー分野は、今後も中長期的に市場拡大が見込まれますが、これのみに依存した成長ではなく、太陽エネルギー分野、断熱・省エネ分野、高機能素材分野を次の成長を牽引する環境配慮事業(ダントツ3領域)として位置づけ、資源の重点配分並びに必要な投資を行うことで多角的事業による成長を目指します。そのため、断熱・省エネ分野と高機能素材分野の2つのダントツ領域における全社プロジェクト化による新規事業開発、主要顧客との戦略的連携強化、新規商圏の確保に取り組んでまいります。
- ・消費増税が実施され、反動減期に得意先の与信不安の発生が懸念されます。そのため、当連結会計年度において与信管理体制の再整備を行いました。さらに専門性の高いプロ人財の確保・育成に取り組み、損失を最小限に抑えることが出来る与信管理体制を構築・強化してまいります。
- ・産業資材事業は、当連結会計年度も減益となりました。当該事業の成長基盤構築のためには、断熱・省エネ分野、高機能素材分野に重点的に資源配分を行い、新規事業を創造していくスピードを上げる必要があります。そのため平成27年3月期より国内事業本部内の組織改革を行い、実行体制を強化するとともに、海外事業展開も強化してまいります。
- ・企業理念研修やコンプライアンス教育を一層強化し、財務報告に関わる内部統制につきましても、より強靱な体制を構築してまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成26年3月31日）現在において判断したものです。

（１）経済状況

当社グループの売上高のうち、重要な部分を占める建設資材については、民間設備投資・公共事業・住宅着工戸数などの状況の変化により大きな影響を受けます。また、産業資材については、国内民間設備投資の低迷に加え、アジアをはじめとする海外諸国の経済状況の悪化などによる納入先の減産が当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また消費財ならびにその材料については、個人消費の伸び悩みによる影響を受けることもあります。

（２）太陽光発電事業に対する政策変更

電力会社の余剰電力買取価格（住宅用）ならびに固定買取価格（産業用）の減額、グリーン投資減税の廃止などの政策変更により需要に影響を及ぼす可能性があります。

（３）為替レートの変動

当社グループの取引の中には海外との輸出入取引があり、その中の外貨建取引については、為替相場の変動によるリスクがあります。そのリスクをヘッジする目的で、為替予約等の対策を講じております。リスクヘッジにより為替相場変動の影響を緩和することは可能ですが、影響をすべて排除することは不可能であり、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

（４）企画・開発・提案

当社グループでは、商社であることの特徴を生かし、現場を重視した、それぞれの顧客に対して最適なカスタム品を企画・開発・提案することで顧客満足を得ております。これらの機能においては、企画力・開発力・提案力などがキーポイントであり、その機能の複合的な活用ができない場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

（５）価格競争力

当社グループが関わるほとんどの業界において、大変厳しい価格競争を展開しております。競合する他社の中には、当社グループよりも多くの研究、開発、製造、販売の資源を保有して、次々と低価格で新しい機能を持たせた商品を市場に投入してくる場所もあります。また、競合先間の提携を進めて競争力の向上を目指しているところもあります。価格競争力は、受注できるかどうかの要素として大きなウエイトを占めており、価格面での圧力による取引の減少あるいは利益率の低下は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

（６）取引先の信用リスク

当社グループの取引先の経営状況が市場の変動や業界の再編成などにより財務上の問題に直面した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

（７）投資の減損処理

当社グループでは、長期的な取引関係維持のために特定の顧客に対する出資を行っておりますが、これらの投資価値の下落が一時的ではないと判断した場合、投資の減損処理をしております。したがって、市況悪化などにより投資先の業績が不振となり、現在の簿価に反映されていない損失または回収不能が発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

（８）たな卸資産

当社グループのたな卸資産は、景気後退に伴う需要の減少、各市場における競合他社の新製品の台頭などにより、その価値が減少することがあり、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

（９）災害・事故等

地震や水害などの自然災害、火災や事故等の発生により、社屋や所有資産の損壊、営業機能や本社機能の停止、その復旧費用の発生などにより、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、疫病の発生等により当社グループの従事者に感染が広まることによって、事業活動の中断を余儀なくされるおそれがあります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成26年3月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

（1）重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。

当社グループは、特に以下の重要な会計方針が、連結財務諸表の作成において使用される重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

投資有価証券

当社グループの投資有価証券は市場性のある株式を保有しており、これらの株価の変動により当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

たな卸資産

当社グループのたな卸資産の中の一部には、季節性のある商品も含まれるため、経年による陳腐化や市場価値の下落により当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、将来の課税所得及び実現性の高い継続的な税務計画に基づき回収可能性を検討した上で計上しております。この将来の課税所得及び税務計画に変更が生じた場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

貸倒引当金

当社グループ取引先の信用不安により予期せぬ貸倒れリスクが顕在化し、追加的な損失や引当金の計上が必要になる場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

退職給付債務

当社グループの従業員退職給付債務及び費用は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待収益率に基づいて算出されております。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼし、一層の割引率の低下や運用利回りの悪化は当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

（2）財政状態の分析

当連結会計年度末において、流動資産は35,305百万円となりました。（前連結会計年度末比24.5%増）主な要因は、債権流動化を取りやめたことと、決算月に取引が集中したことにより受取手形及び売掛金が7,536百万円増加したことによるものであります。

固定資産は8,618百万円となりました。（同6.5%増）主な要因は、回収が懸念される債権が発生し、長期営業債権が467百万円増加したことによるものであります。

流動負債は29,695百万円となりました。（同27.4%増）主な要因は、決算月に取引が集中したことにより支払手形及び買掛金が4,093百万円増加、短期的な資金調達を債権流動化から通常の銀行借入に変更したことにより短期借入金が2,821百万円増加したことによるものであります。

固定負債は3,250百万円となりました。（同3.0%減）主な要因は、長期借入金の返済と社債の償還により減少したことによるものであります。

純資産は10,978百万円となりました。（同12.1%増）主な要因は、利益剰余金が当期純利益の計上により1,177百万円、投資有価証券の時価上昇でその他有価証券評価差額金が増加したことによるものであります。

(3) 経営成績の分析

当社グループにおける売上高は、948億54百万円（前連結会計年度比14.0%増）となりました。

セグメント別の売上高については、「1（業績等の概要）（1）業績」をご参照ください。

売上原価は864億42百万円（同14.7%増）、売上原価率は前連結会計年度より0.5ポイント増加し91.1%となり、売上総利益は8,411百万円（同7.3%増）となりました。

販売費及び一般管理費は、好業績に連動し賞与引当金繰入額が68百万円、役員賞与引当金繰入額が9百万円増加しました。不良債権の発生が件数、金額ともに減少したため、貸倒引当金繰入額が98百万円減少しました。合計では6,571百万円（同0.3%減）となりました。

以上の結果、1,839百万円の営業利益（同47.4%増）となりました。

営業外収益は、受取利息54百万円、受取配当金81百万円、為替差益118百万円等が発生し、331百万円（同5.3%減）となりました。

営業外費用は、支払利息77百万円、売掛債権売却損24百万円等が発生し、114百万円（同12.4%減）となりました。

以上の結果、2,056百万円の経常利益（同40.2%増）となりました。

特別損失は、所有する投資有価証券の時価下落により投資有価証券評価損が10百万円、旧本社ビルの除却費用として固定資産除却損が74百万円発生し、合計84百万円となりました。

以上の結果、1,177百万円の当期純利益（同28.4%増）となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は3,775百万円と、前連結会計年度末より143百万円の増加（前連結会計年度は511百万円の増加）となりました。

なお、営業活動・投資活動・財務活動それぞれのキャッシュ・フローの詳細については「1（業績等の概要）（2）キャッシュ・フロー」をご参照下さい。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

記載すべき重要な事項はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、次のとおりであります。

（1）提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(単位:百万円)					従業員数 (人)
			建物及び構 築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積:㎡)	リース資産	合計	
本社 (東京都千代田区)	その他	管理業務及 び販売業務	70	70	- (-)	15	156	116
大阪支店 (大阪市中央区)	その他	管理業務及 び販売業務	15	2	(-)	-	18	52
名古屋支店 (名古屋市中区)	その他	管理業務及 び販売業務	7	3	- (-)	-	10	24
研修センター (千葉県富津市)	その他	研修施設及 び厚生施設	139	0	28 (8,412)	-	168	-
賃貸用住宅 (東京都北区)	賃貸不動産	賃貸業務	580	3	692 (3,162)	-	1,277	-
旧本社跡地 (東京都中央区)	その他	その他	-	-	1,162 (395)	-	1,162	-

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. セグメントの名称「その他」は各報告セグメントに含まれない管理業務であります。

3. 本社、大阪支店、名古屋支店の各事務所は賃借しております。

（2）国内子会社

主要な設備はありません。

（3）在外子会社

主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

（1）重要な設備の新設等

会社名及び 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定 年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
高島㈱ 高島ビル (仮)	東京都 中央区	賃貸不動産	賃貸用建物	1,300	36	自己資金 及び借入 金	平成25年 11月	平成27年 4月	- ()

完成後の増加能力について、記載は困難であるため省略しております。

（2）重要な設備の除却等

記載すべき重要な事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	140,000,000
計	140,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	45,645,733	45,645,733	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限 定のない当社にお ける標準となる株 式であり、単元株 式数は1,000株であ ります。
計	45,645,733	45,645,733	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総数 残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成15年8月11日(注)	-	45,645,733	-	3,801	875	950

(注) 資本準備金の減少は旧商法第289条第2項の規定に基づき、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

(6)【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未 満株式 の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商 品取引 業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	27	40	152	47	8	4,236	4,510	-
所有株式数 (単元)	-	12,303	1,760	6,204	1,898	279	22,588	45,032	613,733
所有株式数の 割合(%)	-	27.32	3.90	13.77	4.21	0.61	50.15	100.00	-

(注) 1. 上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が、2単元含まれております。

2. 自己株式430,994株は「個人その他」に430単元及び「単元未満株式の状況」に994株含めて記載してあります。

(7)【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
高島取引先持株会	東京都千代田区神田駿河台2丁目2番地 高島株式会社内	3,669	8.03
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,313	5.06
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号	2,138	4.68
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	2,061	4.51
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	1,818	3.98
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	1,762	3.86
株式会社クラレ	岡山県倉敷市酒津1621番地	1,006	2.20
旭化成建材株式会社	東京都千代田区神田神保町1丁目105番地	815	1.78
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	709	1.55
ドイチェ バンク アーゲー ロンドン ピービー ノントリ ティー クライアンツ 613 (常任代理人 ドイツ証券株式 会社)	TAUNUSANLAGE 12,D-60325 FRANKFURT AM MAIN, FEDERAL REPUBLIC OF GERMANY (東京 都千代田区永田町2丁目11番1号 山王 パーク)	691	1.51
計	-	16,983	37.20

- (注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は2,255千株であります。
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は705千株であります。

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 430,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 44,602,000	44,602	-
単元未満株式	普通株式 613,733	-	-
発行済株式総数	45,645,733	-	-
総株主の議決権	-	44,602	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式2,000株(議決権の数2個)が含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
高島株式会社	東京都千代田区神田駿河台2丁目2番地	430,000	-	430,000	0.94
計	-	430,000	-	430,000	0.94

(9) 【ストックオプション制度の内容】
該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	19,029	5,188
当期間における取得自己株式	3,295	747

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 ()	-	-	-	-
保有自己株式数	430,994	-	434,289	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、財務体質と経営基盤の強化を図りながら株主に対し安定的に利益を還元することを基本方針としており、この方針に基づきバランスのとれた利益配分を行うこととしております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行なうことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり5.0円の配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は21.5%となりました。

内部留保資金については、財務体質の改善や新しい事業に積極的に挑戦していくための設備投資等、当社の持続的成長の基盤を構築・強化するために有効活用してまいります。

なお、当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成26年6月27日 定時株主総会決議	226	5.0

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第122期	第123期	第124期	第125期	第126期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	177	203	291	405	395
最低(円)	105	86	148	216	201

(注) 株価の最高・最低は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	平成25年11月	平成25年12月	平成26年1月	平成26年2月	平成26年3月
最高(円)	289	285	264	275	250	245
最低(円)	275	261	242	247	201	227

(注) 株価の最高・最低は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長		高島 幸一	昭和27年8月8日生	昭和53年2月 ブロクター・アンド・ギャンブル日本法人入社 平成12年7月 ブロクター・アンド・ギャンブル・ファー・イースト・インク エクスターナル・リレーションズディレクター 平成14年6月 当社入社 平成14年6月 取締役副社長 平成15年6月 代表取締役副社長 平成16年6月 代表取締役社長(現任)	(注)5	238
常務取締役	建材事業本部長	高垣 康孝	昭和29年5月21日生	昭和52年4月 当社入社 平成15年4月 建材担当ディレクター 平成15年7月 建設分野担当ディレクター 平成16年4月 建設資材担当ディレクター 平成19年4月 名古屋支店長兼建設資材担当ディレクター 平成21年4月 建材事業本部長兼東京統括部長 平成21年6月 取締役建材事業本部長兼東京統括部長 平成22年10月 取締役建材事業本部長 平成23年6月 常務取締役建材事業本部長(現任)	(注)5	35
常務取締役	経営管理本部長兼経営企画統括部長兼産業資材事業本部戦略担当	大畑 恭宏	昭和40年4月11日生	昭和63年4月 ブロクター&ギャンブル・ファー・イースト・インク入社 平成11年7月 株式会社クラシック・キャピタル・コーポレーション取締役 平成13年4月 株式会社アール・ツー・イノベーション取締役 平成16年1月 株式会社BTカンパニー社長 平成20年4月 当社入社 経営企画担当ディレクター 平成21年4月 経営企画統括部長 平成21年6月 取締役経営企画統括部長 平成22年4月 取締役経営企画統括部長兼財務統括部長 平成23年4月 取締役経営管理本部長兼経営企画統括部長兼財務統括部長 平成23年6月 常務取締役経営管理本部長兼経営企画統括部長兼財務統括部長 平成23年10月 常務取締役経営管理本部長兼経営企画統括部長 平成25年1月 常務取締役経営管理本部長兼内部監査統括部長兼経営企画統括部長 平成26年4月 常務取締役経営管理本部長兼経営企画統括部長兼産業資材事業本部戦略担当(現任)	(注)5	58

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	産業資材事業 本部長兼産業 資材第二統括 部長	田中 邦忠	昭和25年2月9日生	昭和47年4月 当社入社 平成9年10月 経理部長 平成15年4月 経営管理グループ事業企画担当ディ レクター 平成16年4月 経営管理グループ経営企画担当ディ レクター 平成17年6月 取締役経営管理グループ経営企画担 当ディレクター 平成19年4月 取締役経営管理本部財務担当ディレ クター 平成21年4月 取締役産業資材事業本部長 平成21年6月 常務取締役産業資材事業本部長 平成24年3月 常務取締役産業資材事業本部長兼車 輻部材統括部長 平成26年5月 常務取締役産業資材事業本部長兼産 業資材第二統括部長(現任)	(注)5	51
取締役		後藤 俊夫	昭和34年12月12日生	昭和58年4月 当社入社 平成9年10月 経営企画室付課長兼iTak (International)Limited社長 平成15年4月 電子デバイス担当ディレクター兼 iTak(International)Limited社長 平成21年4月 iTak(International)Limited社長 平成24年6月 取締役兼iTak(International) Limited社長(現任)	(注)6	5
取締役		弓削 道雄	昭和24年9月3日生	昭和47年4月 株式会社第一勧業銀行(現・株式会 社みずほフィナンシャルグループ) 入行 平成12年5月 同行京都支店長 平成14年6月 横浜ゴム株式会社取締役経理部長 平成16年10月 同社執行役員ホース配管事業部長 平成18年4月 同社執行役員コンプライアンス推進 室長兼総務/購買部担当 平成19年6月 同社常任監査役 平成23年6月 同社顧問(現任) 平成24年6月 当社取締役(現任)	(注)6	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		森 哲治	昭和26年 3月 5日生	昭和48年 4月 当社入社 平成15年 4月 物流資材(西日本1)ビジネスマネージャー 平成16年10月 営業管理ユニットマネージャー 平成19年 4月 内部監査担当ディレクター 平成21年 4月 内部監査統括部長 平成23年 6月 常勤監査役(現任)	(注) 3	18
監査役		川添 丈	昭和33年 6月 21日生	平成 3年 4月 梶谷綜合法律事務所入所 平成 7年 4月 ブリッジ法律事務所開設 平成15年 6月 半蔵門綜合法律事務所開設 平成22年 1月 表参道綜合法律事務所開設、代表弁護士(現任) 平成24年 6月 当社監査役(現任)	(注) 4	-
監査役		石尾 肇	昭和35年12月 1日生	昭和59年 4月 監査法人西方会計士事務所(現・有限責任監査法人トーマツ)入所 昭和63年12月 石尾公認会計士事務所開設 平成10年 7月 監査法人エーマック(現・監査法人エムエムピージー・エーマック)設立、代表社員(現任) 平成21年 6月 株式会社星医療酸器監査役(現任) 平成24年 6月 当社監査役(現任) 平成26年 4月 独立行政法人地域医療機能推進機構監事(現任)	(注) 4	-
計						405

- (注) 1. 取締役 弓削道雄氏は社外取締役であります。
2. 監査役 川添丈氏、監査役 石尾肇氏は社外監査役であります。
3. 平成23年 6月29日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間
4. 平成24年 6月28日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間
5. 平成25年 6月27日開催の定時株主総会の終結の時から 2年間
6. 平成26年 6月27日開催の定時株主総会の終結の時から 2年間
7. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
久保田 民雄	昭和22年 8月 4日生	昭和47年 4月 株式会社第一勧業銀行(現株式会社みずほフィナンシャルグループ)入行 平成14年 4月 東京リース株式会社入社 平成18年 6月 同社代表取締役専務執行役員 平成19年 6月 日本写真印刷株式会社社外取締役(現任) 平成20年 6月 当社常勤社外監査役 平成24年 6月 当社常勤社外監査役退任	-
橋本 雅富	昭和23年11月 3日生	昭和46年 4月 当社入社 平成19年 6月 常勤監査役 平成23年 6月 常勤監査役退任	23

(注) 補欠監査役が監査役に就任した際の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社はコーポレート・ガバナンスを企業経営の重要事項と位置付けています。株主をはじめ多様なステーク・ホルダーとの適切な関係を維持し、社会に対する責任を果たしながら事業活動を行うことが、長期的な業績向上や持続的成長の目的達成に最も重要な課題のひとつと考えております。コーポレート・ガバナンスの機能を充実させ、透明性と公正性の高い経営を確立することは当社の重要な基本的責務です。

このため、当社は取締役会、監査役会を中心とした経営の監督・監視機能を強化し、内部統制・リスク管理等の問題に対処するため、コーポレート・ガバナンス体制を整備し、持続的発展を第一義に考えた事業運営を行うこととしております。

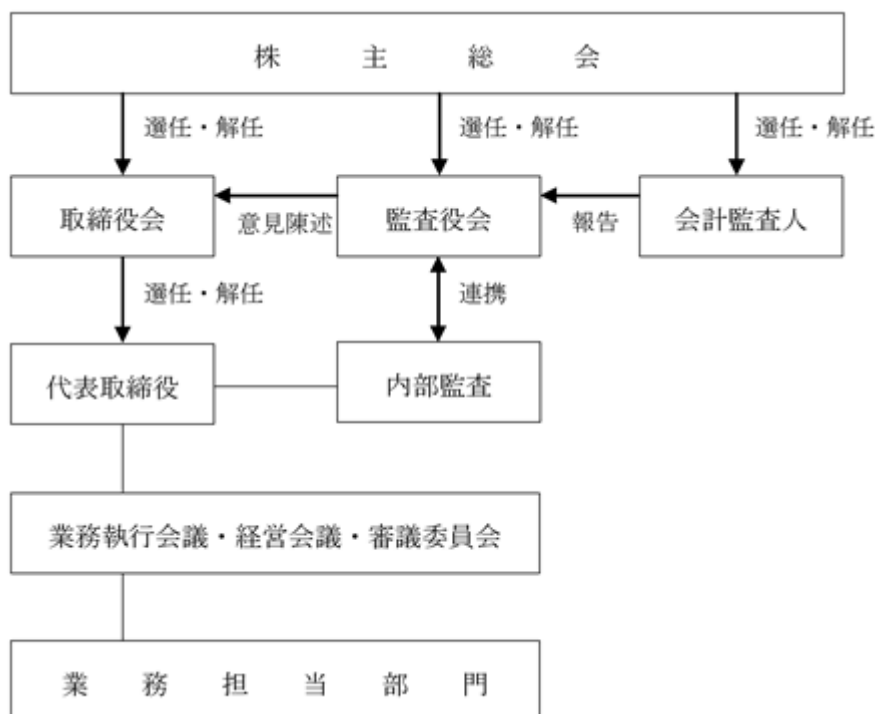
会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

会社の機関の内容

当社の取締役会は取締役6名（平成26年3月31日現在）で構成され、業務執行上の問題点及び成果が報告され、執行方針を決定するなど重要事項をすべて審議することとしております。その上で、業務執行会議を毎月開催し、業務執行上の主要課題の十分な検討を実施しております。また、当社は監査役制度を採用しており、監査役会は社内常勤監査役1名、社外監査役2名、合計3名（平成26年3月31日現在）で構成され、原則として月1回開催されております。監査役は毎月開催される取締役会に出席し意見を述べております。

体制は以下の図のようになっております。

平成26年3月31日現在



当社では、機動的な経営の意思決定、責任の明確化と経営の透明性が実現できる組織構成を目指しており、上記の体制が現状において最も有効であると考え、これを採用しております。取締役6名の内、1名を社外取締役（平成26年3月31日現在）とし、第三者的立場からの監督や助言を受けております。また監査役3名の内、2名が社外監査役（平成26年3月31日現在）であり、いずれも財務・会計・法律といった専門分野に関する知見を有しており、取締役会において独立かつ客観的見地に立った監視・監督機能を果たしております。

なお、各機関の人数は、平成26年3月31日現在のものを記載しております。

また、有価証券報告書提出日現在においては、平成26年6月27日開催の株主総会の承認を経て、取締役6名（内、社外取締役1名）、監査役3名（内、社外監査役2名）となっておりますが、機関の内容について変更はありません。

内部統制システムの整備の状況

取締役会において、業務執行上の政策・問題点及び成果などが報告され、執行方針など全ての重要事項について審議することとしております。また、重要報告事項及び決議事項に関しては、事前に監査役に提示し、監査役は取締役会に対し意見陳述を行っており、適切な審議を行えるようにしております。

社長は、業務執行に必要な組織運営についての基本ルールを定めた「組織運営基本規定」に基づき、毎月業務執行会議を開催し、取締役会で決定した事項に関連した方針指示を行い具体策を討議したり、各責任者から業務上の報告を受けるなど適切な対応を行っております。また、必要に応じて重要事項を関連取締役で協議する経営会議や関係幹部を招集して諮問事項の審議を行う審議委員会を開催しております。

役職者の所管業務の権限・責任・管理主体者などについて定めた「職務責任・権限規定」において、決定事項や方針の周知徹底・法令や諸規定の遵守などについて役職ごとに責任を明確にしており、更に業務を組織的かつ効率的な運営を図ることを目的として定められた「業務分掌別責任・権限規定」において、業務執行上の諸事項について主管・起案・合議・決裁・報告の責任者および報告先が細かく定められており、内部統制が行われております。

また、社内組織から独立して内部監査を担当する内部監査統括部は監査役、監査法人とも連携して、当社グループの決算情報の信頼性はもとより、内部統制・リスクマネジメントの全般に関して業務運営の妥当性、有効性を監査するとともに改善策の助言・提言を行っております。

リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、事業別経営に当たる事業責任者（事業本部長及び統括部長）の決裁と、傘下のビジネス・ユニットの責任者（ユニット・マネージャー）の決裁を行う中での取引上のリスクについては、逐一関係者への報告を行い、協議を持って問題への対処を行っております。管理部門である経営管理本部は、案件の内容の検討を行うと共に、専門的な事項や処理については弁護士・税理士などのアドバイスを適時受け、必要に応じて社長・監査役に報告し、重要事項については取締役会に報告を行い決裁を経て適切に対応しております。

突発的に発生した事項については、各主管者が責任をもって経営管理本部に報告する態勢をとっておりますが、特に通常の業務を超えた範囲での重要事項が発生した場合に備え、「事業継続計画基本規定」・「トラブル対応基準」・「不慮の事故対応要領」及び「パブリシティ - 取扱要領」を定め、迅速な情報の収集を行い、適切な対応を行う体制を整えております。

コンプライアンスに関しては、規定類が整備されており、逐次見直しを行いながら、全社員への徹底を図っております。

役員報酬の内容

(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	141	111	-	29	-	6
監査役 (社外監査役を除く。)	14	14	-	-	-	1
社外役員	13	13	-	-	-	3

・役員報酬制度の内容

平成24年6月28日開催の第124回定時株主総会の決議後、以下のとおりとなっております。

当社の役員報酬は、定期報酬と利益連動報酬で構成されております。

定期報酬につきましては、役位、業績、他社水準および従業員水準等を考慮して個人別に設定し、年額で決定した定期報酬を1/2分割して毎月同額を支給いたします。

利益連動報酬につきましては、利益連動報酬を損金に算入した後の連結当期純利益が8億円以上の場合に支給し、下記(表1)のとおり連結当期純利益に応じて配分率を定め、役位別係数に応じて配分いたします。なお、役位係数は下記(表2)のとおりとしております。

各取締役への配分額は、支給総額に対して業務を執行する全取締役の役位係数の合計で除した金額に各取締役の役位係数を乗じた金額とし、株主総会の日以後1ヵ月以内に支給することといたします。ただし、支給総額は51百万円を限度としております。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分の報酬は含めておりません。

監査役および社外取締役への報酬額につきましては、その独立性および中立性を確保するため利益連動報酬を適用しないことといたします。

また、当社の役員報酬額は、取締役の報酬額を年額1億80百万円以内、監査役の報酬額を年額55百万円以内とし、平成19年6月28日開催の第119回定時株主総会において決議しております。

表1 利益連動報酬支給額

連結当期純利益	8億円以上	9億円以上	10億円以上	11億円以上	12億円以上	13億円以上	14億円以上	15億円以上
配分率(%)	2.0	2.2	2.4	2.6	2.8	3.0	3.2	3.4
支給総額(百万円)	16~	19~	24~	28~	33~	39~	44~	51

支給総額の算出に当たっては百万円未満を切捨てとしています。

表2 取締役の役位係数

役位	会長	社長	副社長	専務	常務	兼務取締役
役位係数	0.9	1.0	0.8	0.7	0.6	0.4

責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役、社外監査役全員との間で、会社法427条第1項の規定に基づき、同法423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査については、社長直轄の組織である内部監査統括部（5名）が、「内部監査規定」に基づき、当社における経営活動全般にわたる管理・運営制度及び業務の遂行状況を合法性、合理性及び公正性の観点から検討・評価し、その結果に基づく情報の提供ならびに改善・合理化への勧告及び助言・提言等を行う体制となっております。

監査役会は原則として月1回開催され、個別のテーマについて協議するとともに、必要に応じて業務執行取締役から事業の報告説明を受け、意見を述べ、取締役の業務執行状況の監視を行っております。

当社の監査役である川添丈氏は弁護士であり、企業法務・経営に関する専門家としての経験を通じて高い見識を有しております。同じく、当社の監査役である石尾肇氏は公認会計士であり、財務・会計に関する専門家としての高い見識を有しております。

監査役と内部監査との連携については、年4回以上の連絡会議を実施しており、監査の経過及び結果、または状況を、情報として共有しております。今後については四半期に1回を目安に、年4回の連絡会議を予定しており、内容も定例会程度のものではなく、具体的な情報及び意見交換を実施し、さらなる連携強化を企図しております。

監査役と会計監査人との連携については、年4回の四半期レビュー報告会議を実施しております。それ以外にも必要に応じ情報交換の機会を設け、監査役は日常業務から知りえた情報を、会計監査人は会計監査から知りえた情報を、それぞれ能動的に発信し、積極的な意見交換を行っております。他に、監査役は会計監査人が行う当社の主たる国内連結子会社及び主要事業所の会計監査の講評にも同席し聴取しております。

会計監査人である、有限責任 あずさ監査法人より会社法及び金融商品取引法に基づく法定監査を受けております。また、弁護士、税理士と顧問契約を締結して、専門的立場からの助言を受けております。

社外取締役及び社外監査役の状況等

当社の社外取締役は1名（弓削道雄氏、平成26年6月27日選任）、社外監査役は2名（川添丈氏、石尾肇氏、いずれも平成24年6月28日選任）であり、いずれも当社との間において人的関係、資本的關係又は取引関係はありません。

上記のように社外役員を3名とすることで、中立的な立場から経営への客観的な監視機能が働き、人的関係等に捉われない独立的な発言を含めた経営監視が有効に機能すると考えております。また、社外取締役を選任することによって、取締役会での独立的な立場を通じて、経営の透明性と客観性が確保されると考えております。

社外役員の選任状況については、最低限として社外取締役を1名、社外監査役を2名選任することとしており、社外取締役及び社外監査役の合計人数が3名以上となるよう努めております。

当社の社外役員は、会社法および会社法施行規則の定めによる社外取締役あるいは社外監査役であるとともに、以下の事項に該当しないことを要件として選任しております。

1. 当該役員の3親等以内の親族が、現在または過去5年において当社または当社子会社の取締役として在籍していた場合
2. 当社グループおよび当該役員本籍企業グループの双方いずれかにおいて、連結売上高の2%以上を占める主要な取引先の業務執行取締役、執行役、従業員である場合
3. 過去3事業年度のうちいずれかの1事業年度あたり、法律、会計もしくは税務の専門家またはコンサルタントとして、当社グループから直接的に500万円を超える報酬（当社役員としての報酬を除く）を受けている場合
4. 当社の大株主（発行済み株式数の10%以上の保有）である企業または当社グループが大株主（発行済み株式数の10%以上の保有）となっている企業等の取締役、執行役員など業務執行者である場合
5. 当社グループの会計監査人であって、過去5年間に代表社員、社員であった場合。
6. その他重要な利害関係が当社グループとある場合

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役は、取締役会にて内部監査の結果を、会計監査人より会計監査の結果を、社内常勤監査役より月例監査結果の報告を受け、適宜社外の立場から意見を述べ情報共有を図っております。さらに、内部統制部門（経営管理部門）より社内常勤監査役へ報告される内部統制の整備・運用状況は監査役会を通じて情報共有しております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は有限責任 あずさ監査法人所属の福田厚氏、紙本竜吾氏であります。また補助者は公認会計士5名、その他6名であります。

会計監査人との責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人の独立性を尊重するため、現行定款において、会計監査人との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲内に限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、当社と有限責任 あずさ監査法人との間で、当該責任限定契約を締結しております。

その契約内容の概要は、次のとおりであります。

- ・ 当社と監査受嘱者との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額である。
- ・ 上記の責任限定が認められるのは、当該監査受嘱者が契約の履行について悪意又は重大な過失がないときに限るものとする。

取締役の定数及び選任決議要件に関する定め

(1) 定款における取締役の定数の定め

取締役の定数につきましては、定款で12名以内と定めております。

(2) 取締役の選任の決議要件の変更

当社は定款で、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨を定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会決議事項等に関する会社法と異なる定め

(1) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(2) 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(3) 監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(4) 中間配当について

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件の変更

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨を定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的とするものであります。

株式保有状況

1. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数	貸借対照表計上額（百万円）
51	3,138

2. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 （百万円）	具体的な保有目的
(株)クラレ	948,500	1,330	取引先の安定確保
旭化成(株)	537,420	337	取引先の安定確保
(株)サンゲツ	82,882	210	取引先の安定確保
東京海上ホールディングス(株)	77,100	204	取引関係の維持強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	978,400	194	資金調達先の安定確保
(株)東日本銀行	556,000	135	資金調達先の安定確保
(株)三井住友フィナンシャルグループ	35,152	132	資金調達先の安定確保
東海旅客鉄道(株)	10,000	99	取引先の安定確保
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	131,022	58	資金調達先の安定確保
ソニー(株)	28,926	47	取引先の安定確保
ダイワボウホールディングス(株)	180,756	30	取引先の安定確保
アキレス(株)	163,846	22	取引先の安定確保
旭硝子(株)	25,451	16	取引先の安定確保
(株)アルファ	86,000	13	取引先の安定確保
積水化成工業(株)	50,000	12	取引先の安定確保
藤井産業(株)	16,500	11	取引先の安定確保
東洋ゴム工業(株)	26,750	11	取引先の安定確保
ジャパンパイル(株)	10,000	6	取引先の安定確保
ニチバン(株)	10,000	3	取引先の安定確保
タカラスタダード(株)	3,382	2	取引先の安定確保
J Kホールディングス(株)	3,500	2	取引先の安定確保

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	具体的な保有目的
(株)クラレ	948,500	1,119	取引先の安定確保
旭化成(株)	537,420	377	取引先の安定確保
東京海上ホールディングス(株)	77,100	238	取引関係の維持強化
(株)サンゲツ	82,882	224	取引先の安定確保
(株)みずほフィナンシャルグループ	978,400	199	資金調達先の安定確保
(株)三井住友フィナンシャルグループ	35,152	154	資金調達先の安定確保
(株)東日本銀行	556,000	141	資金調達先の安定確保
東海旅客鉄道(株)	10,000	120	取引先の安定確保
(株)エナリス	51,300	91	取引先の安定確保
ソニー(株)	31,197	61	取引先の安定確保
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	131,022	61	資金調達先の安定確保
ダイワボウホールディングス(株)	180,756	32	取引先の安定確保
アキレス(株)	163,846	23	取引先の安定確保
東洋ゴム工業(株)	26,750	19	取引先の安定確保
旭硝子(株)	27,343	16	取引先の安定確保
(株)アルファ	86,000	15	取引先の安定確保
藤井産業(株)	16,500	14	取引先の安定確保
積水化成工業(株)	50,000	13	取引先の安定確保
ジャパンパイル(株)	10,000	8	取引先の安定確保
ニチバン(株)	10,000	3	取引先の安定確保
タカスタンダード(株)	3,909	3	取引先の安定確保
J Kホールディングス(株)	3,500	1	取引先の安定確保

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	35	-	32	-
連結子会社	-	-	-	-
計	35	-	32	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案し、監査役会の承認を経て決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等の適正性を確保できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人が主催する各種セミナー等へ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,631	3,775
受取手形及び売掛金	4 20,312	27,848
商品	2,796	3,029
未成工事支出金	473	334
前渡金	84	45
前払費用	57	55
繰延税金資産	268	258
未収入金	726	76
その他	124	66
貸倒引当金	117	185
流動資産合計	28,358	35,305
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,585	2,298
減価償却累計額	1,605	1,293
建物及び構築物(純額)	2 979	1,005
機械装置及び運搬具	156	147
減価償却累計額	124	106
機械装置及び運搬具(純額)	32	40
工具、器具及び備品	739	793
減価償却累計額	668	707
工具、器具及び備品(純額)	70	86
土地	3 2,084	3 2,081
リース資産	73	73
減価償却累計額	38	48
リース資産(純額)	34	24
建設仮勘定	-	36
有形固定資産合計	3,202	3,275
無形固定資産		
無形固定資産	149	122
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 3,223	1, 2 3,311
長期貸付金	10	11
長期営業債権	206	674
繰延税金資産	4	5
その他	1,428	1,416
貸倒引当金	130	198
投資その他の資産合計	4,743	5,220
固定資産合計	8,095	8,618
資産合計	36,453	43,924

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4 19,469	23,563
短期借入金	732	3,553
1年内償還予定の社債	100	100
1年内返済予定の長期借入金	2 1,170	450
未払費用	700	710
未払法人税等	314	551
未払消費税等	71	135
賞与引当金	376	444
役員賞与引当金	20	29
その他	352	155
流動負債合計	23,307	29,695
固定負債		
社債	150	50
長期借入金	2 805	855
退職給付引当金	423	-
繰延税金負債	25	157
再評価に係る繰延税金負債	3 473	3 473
退職給付に係る負債	-	169
その他	1,474	1,545
固定負債合計	3,352	3,250
負債合計	26,660	32,945
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,801	3,801
資本剰余金	1,825	1,825
利益剰余金	2,959	3,956
自己株式	79	84
株主資本合計	8,508	9,499
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	588	627
土地再評価差額金	3 798	3 798
為替換算調整勘定	100	39
退職給付に係る調整累計額	-	93
その他の包括利益累計額合計	1,285	1,478
少数株主持分	-	-
純資産合計	9,793	10,978
負債純資産合計	36,453	43,924

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	83,175	94,854
売上原価	1 75,338	1 86,442
売上総利益	7,837	8,411
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	296	285
広告宣伝費	306	268
貸倒引当金繰入額	260	162
従業員給料及び手当	2,629	2,649
賞与引当金繰入額	376	444
役員賞与引当金繰入額	20	29
退職給付費用	62	46
福利厚生費	583	612
旅費及び交通費	378	366
減価償却費	149	177
賃借料	363	378
その他	1,161	1,149
販売費及び一般管理費合計	6,589	6,571
営業利益	1,248	1,839
営業外収益		
受取利息	49	54
受取配当金	79	81
償却債権取立益	3	14
持分法による投資利益	29	25
為替差益	122	118
雑収入	66	35
営業外収益合計	349	331
営業外費用		
支払利息	88	77
手形売却損	26	-
売上債権売却損	-	24
雑支出	15	13
営業外費用合計	130	114
経常利益	1,466	2,056

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	13	-
特別利益合計	13	-
特別損失		
減損損失	295	-
投資有価証券評価損	39	10
固定資産除却損	-	374
特別損失合計	134	84
税金等調整前当期純利益	1,346	1,972
法人税、住民税及び事業税	536	725
法人税等調整額	107	68
法人税等合計	428	794
少数株主損益調整前当期純利益	917	1,177
少数株主利益	-	-
当期純利益	917	1,177

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	917	1,177
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	341	39
為替換算調整勘定	53	60
持分法適用会社に対する持分相当額	1	0
その他の包括利益合計	396	99
包括利益	1,313	1,277
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,313	1,277
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,801	1,825	2,170	74	7,722
当期変動額					
剰余金の配当			135		135
土地再評価差額金の取崩			7		7
当期純利益			917		917
自己株式の取得				4	4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	789	4	785
当期末残高	3,801	1,825	2,959	79	8,508

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額 金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	246	806	155	897	-	8,620
当期変動額						
剰余金の配当						135
土地再評価差額金の取崩		7		7		-
当期純利益						917
自己株式の取得						4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	341	-	54	396		396
当期変動額合計	341	7	54	388	-	1,173
当期末残高	588	798	100	1,285	-	9,793

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,801	1,825	2,959	79	8,508
当期変動額					
剰余金の配当			180		180
当期純利益			1,177		1,177
自己株式の取得				5	5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	996	5	991
当期末残高	3,801	1,825	3,956	84	9,499

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	588	798	100	-	1,285	-	9,793
当期変動額							
剰余金の配当							180
当期純利益							1,177
自己株式の取得							5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	39	-	60	93	192		192
当期変動額合計	39	-	60	93	192	-	1,184
当期末残高	627	798	39	93	1,478	-	10,978

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,346	1,972
減価償却費	194	225
減損損失	95	-
貸倒引当金の増減額（は減少）	122	134
賞与引当金の増減額（は減少）	13	66
退職給付引当金の増減額（は減少）	90	423
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	-	313
役員賞与引当金の増減額（は減少）	20	9
受取利息及び受取配当金	128	136
支払利息	88	77
持分法による投資損益（は益）	29	25
投資有価証券評価損益（は益）	39	10
投資有価証券売却損益（は益）	13	-
固定資産除却損	-	74
売上債権の増減額（は増加）	760	7,415
たな卸資産の増減額（は増加）	684	14
仕入債務の増減額（は減少）	8	3,984
未収入金の増減額（は増加）	161	645
未払消費税等の増減額（は減少）	63	63
その他	161	552
小計	2,002	990
利息及び配当金の受取額	126	140
利息の支払額	91	79
法人税等の支払額	611	491
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,426	1,420
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	112	247
有形固定資産の売却による収入	210	2
無形固定資産の取得による支出	13	18
投資有価証券の取得による支出	8	9
投資有価証券の売却による収入	26	4
貸付けによる支出	4	4
貸付金の回収による収入	18	21
その他	2	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	120	251

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	171	2,731
長期借入れによる収入	750	500
長期借入金の返済による支出	1,730	1,170
社債の償還による支出	100	100
配当金の支払額	134	180
その他	20	21
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,062	1,759
現金及び現金同等物に係る換算差額		
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	511	143
現金及び現金同等物の期首残高	3,120	3,631
現金及び現金同等物の期末残高	3,631	3,775

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 12社

すべての子会社を連結の範囲に含めることとしております。連結子会社名は「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 3社

すべての関連会社を持分法適用会社としております。持分法適用関連会社名は「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しております。

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち iTak (International) Limited、 iTak International (Shanghai) Limited、 iTak International (Thailand) Ltd.、 iTak International (Shenzhen) Limited及びアイタック株式会社の決算日は12月31日であります。

電子部品事業を行う iTakグループの決算期を統一するため、 iTak (International) Limited及びアイタック株式会社は、当連結会計年度において決算日を3月31日から12月31日へ変更しております。この決算日の変更により、当連結会計年度における会計期間は9か月間となっております。

連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

ロ デリバティブ

時価法によっております。

ハ たな卸資産

主として、商品は移動平均法(商品に含まれる販売用不動産は個別法)、未成工事支出金は個別法に基づき、いずれも原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

主として、定率法を採用しております。ただし、当社及び国内連結子会社は、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。なお、当社及び国内連結子会社の耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

主として、定額法を採用しております。なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、主として、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

ハ 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。

その他の工事

工事完成基準を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

ハ ヘッジ方針

主として当社グループの管理規定に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

ニ ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、ヘッジの有効性の評価は省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動において僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年 5月17日。以下「退職給付会計基準」という。) 及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年 5月17日。以下「退職給付適用指針」という。) を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が169百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が93百万円増加しております。

なお、1株当たり純資産は2.06円増加しております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	58百万円	83百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
建物及び構築物	22百万円	- 百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金 及び長期借入金	200百万円	- 百万円

上記のほか、以下のものを営業取引保証の担保に供しております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
建物及び構築物	22百万円	- 百万円
投資有価証券	932	1,307
計	955	1,307

また、宅地建物取引業法に基づく営業保証金として、前連結会計年度は投資有価証券14百万円、当連結会計年度は投資有価証券14百万円を法務局に供託しております。

3 事業用土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法.....土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日...平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額	- 百万円	97百万円
上記差額のうち賃貸等不動産に係るもの	- 百万円	0百万円

4 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形	880百万円	- 百万円
支払手形	22	-

5 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	1百万円	4百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	7百万円	3百万円

2 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

場所	用途	種類
東京都中央区	事業用資産	建物及び構築物 工具、器具及び備品

当社グループは、各事業に供している事業用資産は、内部管理上で採用している事業区分及び連結子会社を基準としてグルーピングをしております。

当連結会計年度において、該当する資産グループについて、平成25年3月28日開催の取締役会にて本店移転を決議したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(95百万円)として計上しました。その内訳は建物及び構築物94百万円、工具、器具及び備品0百万円であります。

なお、回収可能価額は、使用価値により算定しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

3 固定資産除却損

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
解体撤去費	- 百万円	74百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	540百万円	59百万円
組替調整額	11	-
税効果調整前	529	59
税効果額	188	20
その他有価証券評価差額金	341	39
為替換算調整勘定：		
当期発生額	53	60
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	1	0
持分法適用会社に対する持分相当額	1	0
その他の包括利益合計	396	99

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	45,645,733	-	-	45,645,733
合計	45,645,733	-	-	45,645,733
自己株式				
普通株式(注)	396,677	15,288	-	411,965
合計	396,677	15,288	-	411,965

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加15,288株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	135	3.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	180	利益剰余金	4.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	45,645,733	-	-	45,645,733
合計	45,645,733	-	-	45,645,733
自己株式				
普通株式（注）	411,965	19,029	-	430,994
合計	411,965	19,029	-	430,994

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加19,029株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	180	4.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	226	利益剰余金	5.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
現金及び預金勘定	3,631百万円	3,775百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	3,631	3,775

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、管理業務用のコンピューター等(工具、器具及び備品)、人工大理石加工機(機械装置及び運搬具)、特殊縫製加工用の吊上試験機等(機械装置及び運搬具)であります。

無形固定資産

管理業務用のソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位: 百万円)

	前連結会計年度(平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	14	12	2

(単位: 百万円)

	当連結会計年度(平成26年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	14	14	0

(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	1	0
1年超	0	-
合計	2	0
リース資産減損勘定	1	0

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
支払リース料	3	1
リース資産減損勘定の取崩額	1	0
減価償却費相当額	2	1
支払利息相当額	0	0

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	16	104
1年超	1	146
合計	17	250

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社は与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うと共に、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。また、連結子会社についても、当社の与信管理規定に準じて、同様の管理を行っております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しており、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。借入金は、主に営業取引に係わる資金調達であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引、太陽光発電システムの販売に伴う日照時間の補償に係る変動リスクに対するヘッジを目的とした天候デリバティブ取引であります。金利スワップ取引については、変動金利による長期借入金の支払金利の変動リスクを回避し、支払利息の固定化を図るため、借入金の個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規定に従って行っております。また、デリバティブの利用にあたっては、取引相手に対する信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）をご参照下さい）。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	3,631	3,631	-
(2) 受取手形及び売掛金	20,312	20,312	-
(3) 投資有価証券	2,910	2,910	-
資産計	26,854	26,854	-
(1) 支払手形及び買掛金	19,469	19,469	-
(2) 短期借入金	732	732	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	1,170	1,170	-
(4) 長期借入金	805	792	12
負債計	22,176	22,164	12
デリバティブ取引()	5	5	-

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	3,775	3,775	-
(2) 受取手形及び売掛金	27,848	27,848	-
(3) 投資有価証券	2,980	2,980	-
資産計	34,604	34,604	-
(1) 支払手形及び買掛金	23,563	23,563	-
(2) 短期借入金	3,553	3,553	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	450	450	-
(4) 長期借入金	855	840	14
負債計	28,421	28,406	14
デリバティブ取引()	11	11	-

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券並びにデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式及び債券は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、並びに(3) 1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており(デリバティブ取引関係をご参照下さい)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	313	331

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,631	-	-	-
受取手形及び売掛金	20,312	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期 がある債券(国債)	-	15	-	-
合計	23,943	15	-	-

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,775	-	-	-
受取手形及び売掛金	27,848	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期 がある債券(国債)	-	15	-	-
合計	31,624	15	-	-

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	732	-	-	-	-	-
長期借入金	1,170	350	245	120	90	-
合計	1,902	350	245	120	90	-

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,553	-	-	-	-	-
長期借入金	450	345	220	190	100	-
合計	4,003	345	220	190	100	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,858	1,937	921
	(2) 債券			
	国債・地方債等	14	14	0
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,873	1,951	921
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	36	45	8
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	36	45	8
合計		2,910	1,997	912

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 254百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,925	1,946	979
	(2) 債券			
	国債・地方債等	14	14	0
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,940	1,961	979
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	39	45	6
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	39	45	6
合計		2,980	2,007	972

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 247百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	26	13	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	26	13	-

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について39百万円(その他有価証券で時価のある株式39百万円)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について10百万円(その他有価証券で時価のある株式10百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	19	-	0	0
	買建				
	米ドル	1,386	-	43	43
	ユーロ	24	-	0	0
合計		1,430	-	42	42

(注) 時価の算定方法

時価の算定方法は、先物為替相場によっております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	61	-	0	0
	買建				
	米ドル	729	-	11	11
	ユーロ	0	-	0	0
合計		791	-	11	11

(注) 時価の算定方法

時価の算定方法は、先物為替相場によっております。

(2) その他
前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	天候デリバティブ取引				
	売建				
	プット	1,092 (-)	726 (-)	29	29
	買建				
	コール	1,092 (37)	726 (24)	29	8
合計		2,185 (37)	1,453 (24)	0	37

(注) 時価の算定方法

時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格等によっております。

「契約額等」及び「契約額等のうち1年超」欄の()書きはオプション料の金額であります。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	天候デリバティブ取引				
	売建				
	プット	981 (-)	617 (-)	23	23
	買建				
	コール	981 (33)	617 (21)	23	9
合計		1,963 (33)	1,234 (21)	0	33

(注) 時価の算定方法

時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格等によっております。

「契約額等」及び「契約額等のうち1年超」欄の()書きはオプション料の金額であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,685	625	(注)
合計			1,685	625	-

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,125	805	(注)
合計			1,125	805	-

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に備えるため、会社規定による退職金の全額について確定給付企業年金制度を採用しております。また、国内連結子会社のうち一部は退職一時金制度を採用しております。国内連結子会社のうち一部は、中小企業退職金共済制度に加入しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務(百万円)	1,727
(2) 年金資産(百万円)	1,274
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(百万円)	453
(4) 未認識数理計算上の差異(百万円)	29
(5) 未認識過去勤務債務(債務の増額)(百万円)	-
(6) 連結貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)(百万円)	423
(7) 退職給付引当金(6)(百万円)	423

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用(百万円)	73
(2) 利息費用(百万円)	17
(3) 期待運用収益(百万円)	10
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	1
(5) 過去勤務債務の費用処理額(百万円)	16
(6) 退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)+(5)(百万円)	62

(注) 簡便法を採用している一部の連結子会社の退職給付費用は、(1)勤務費用に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準

(2) 割引率
1.0%

(3) 期待運用収益率
1.0%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

10年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

10年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に備えるため、会社規定による退職金の全額について確定給付企業年金制度を採用しております。また、国内連結子会社のうち一部は退職一時金制度を採用しております。国内連結子会社のうち一部は、中小企業退職金共済制度に加入しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	1,727百万円
勤務費用	66
利息費用	17
数理計算上の差異の発生額	5
退職給付の支払額	42
<hr/> 退職給付債務の期末残高	<hr/> 1,763

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	1,274百万円
期待運用収益	12
数理計算上の差異の発生額	201
事業主からの拠出額	147
退職給付の支払額	42
<hr/> 年金資産の期末残高	<hr/> 1,594

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,761百万円
年金資産	1,594
<hr/>	<hr/> 166
非積立型制度の退職給付債務	2
<hr/> 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<hr/> 169
退職給付に係る負債	169
<hr/> 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<hr/> 169

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	66百万円
利息費用	17
期待運用収益	12
数理計算上の差異の費用処理額	32
その他	8
<hr/> 確定給付制度に係る退職給付費用	<hr/> 46

(注) 簡便法を採用している一部の連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	- 百万円
未認識数理計算上の差異	144
合 計	144

(6) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	58%
株式	38
現金及び預金	0
その他	4
合 計	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 1.0%

長期期待運用収益率 1.0%

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	107百万円	163百万円
賞与引当金	142	153
退職給付引当金	153	-
退職給付に係る負債	-	59
販売用不動産評価損	223	156
投資有価証券評価損	88	91
会員権評価損	17	17
減損損失	44	5
未払事業税	27	38
未払費用	65	83
繰越欠損金	44	59
その他	52	41
繰延税金資産小計	967	871
評価性引当額	393	417
繰延税金資産合計	573	453
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	324	345
特別償却準備金	1	1
土地再評価額	473	473
繰延税金負債合計	800	820
繰延税金資産の純額	226	366

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	268百万円	258百万円
固定資産 - 繰延税金資産	4	5
固定負債 - 繰延税金負債	25	157
固定負債 - 再評価に係る繰延税金負債	473	473

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.01%	38.01%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.14	1.48
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.08	0.74
住民税均等割等	1.85	0.97
評価性引当額の影響額等	5.20	1.75
在外子会社の税率差異	0.03	1.75
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	0.98
その他	1.91	0.46
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.84	40.24

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は19百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（賃貸等不動産関係）

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸住宅（土地を含む。）等を所有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は68百万円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は73百万円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
連結貸借対照表計上額		
期首残高	1,546	1,366
期中増減額	180	34
期末残高	1,366	1,332
期末時価	1,375	1,373

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は資本的支出に伴う資産の取得（2百万円）であり、主な減少額は不動産の売却（145百万円）及び減価償却の実施（36百万円）によるものであります。当連結会計年度の主な増加額は資本的支出に伴う資産の取得（1百万円）であり、主な減少額は不動産の売却（4百万円）及び減価償却の実施（32百万円）であります。

3. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による「不動産鑑定評価基準」に基づく金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標を用いて調整した金額によるものであります。

4. （仮称）高島銀座一丁目計画（連結貸借対照表計上額1,199百万円）は大規模な賃貸ホテルを開発するものであり、開発の初期段階にあることから、時価を把握することが極めて困難であるため、上表には含まれておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「建材」、「産業資材」、「賃貸不動産」の3つを報告セグメントとしております。

「建材」は太陽光などの再生可能エネルギーを利用したシステムや、環境配慮型の建築資材・住宅設備機器など、建築・住宅に関連する資材等を販売しております。「産業資材」は繊維製品、樹脂製品、鉄道車輛部材及び電子部品の販売をしております。「賃貸不動産」は賃貸マンション等の運営を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	建材	産業資材	賃貸不動産			
売上高						
外部顧客への売上高	56,126	26,879	169	83,175	-	83,175
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	8	8	8	-
計	56,126	26,879	177	83,183	8	83,175
セグメント利益	825	362	61	1,248	-	1,248
セグメント資産	17,588	11,352	1,656	30,596	5,857	36,453
その他の項目						
減価償却費	8	61	37	107	86	194
減損損失	-	-	-	-	95	95
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	29	68	2	100	49	150

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント資産の調整額5,857百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、現預金、本社土地建物、営業取引先以外の投資有価証券、管理部門に係る資産等であります。

(2) 減価償却費の調整額86百万円は全社資産に係る減価償却費であります。

(3) 減損損失の調整額95百万円は本社ビル取壊しに伴う建物の減損損失であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額49百万円は、本社・支店・営業所間の通信機器等の管理設備への投資額であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	建材	産業資材	賃貸不動産			
売上高						
外部顧客への売上高	66,934	27,767	152	94,854	-	94,854
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	8	8	8	-
計	66,934	27,767	160	94,862	8	94,854
セグメント利益	1,507	259	72	1,839	-	1,839
セグメント資産	23,196	13,184	1,656	38,036	5,887	43,924
その他の項目						
減価償却費	41	61	32	135	89	225
減損損失	-	-	-	-	-	-
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	44	47	37	129	144	274

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント資産の調整額5,887百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、現預金、本社土地建物、営業取引先以外の投資有価証券、管理部門に係る資産等であります。

(2) 減価償却費の調整額89百万円は全社資産に係る減価償却費であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額144百万円は、事務所移転（本社及び名古屋支店）に伴う造作や備品を購入したことによるものであります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（1）売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先が無いため、記載はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（1）売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先が無いため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
1株当たり純資産額	216.51円	242.80円
1株当たり当期純利益金額	20.28円	26.05円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2．1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成25年3月31日）	当連結会計年度 （平成26年3月31日）
純資産の部の合計額（百万円）	9,793	10,978
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	-	-
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	9,793	10,978
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（千株）	45,233	45,214

3．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
当期純利益金額（百万円）	917	1,177
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額（百万円）	917	1,177
期中平均株式数（千株）	45,241	45,224

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
高島(株)	第1回無担保 普通社債	平成22年 5月31日	250 (100)	150 (100)	1.50	なし	平成27年 5月29日
合計	-	-	250 (100)	150 (100)	-	-	-

- (注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。
2. 利率には保証料率を含めて表示しております。
3. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
100	50	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	732	3,553	1.05	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,170	450	1.90	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	805	855	1.91	平成27年～31年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,707	4,858	-	-

- (注) 1. 平均利率は、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	345	220	190	100

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	21,161	44,115	69,044	94,854
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	500	747	1,330	1,972
四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	299	443	823	1,177
1 株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	6.61	9.80	18.20	26.05

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	6.61	3.19	8.40	7.84

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,067	2,271
受取手形	2,36,908	211,090
売掛金	212,372	214,460
電子記録債権	213	1,126
商品	1,818	1,958
未成工事支出金	437	314
前渡金	72	32
前払費用	47	44
繰延税金資産	225	232
短期貸付金	238	250
未収入金	2722	2119
その他	102	61
貸倒引当金	179	262
流動資産合計	24,847	31,500
固定資産		
有形固定資産		
建物	1781	807
構築物	67	76
機械及び装置	13	12
車両運搬具	1	0
工具、器具及び備品	57	68
土地	2,084	2,081
リース資産	20	15
建設仮勘定	-	36
有形固定資産合計	3,026	3,099

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
無形固定資産		
特許権	0	0
ソフトウェア	134	108
施設利用権	10	10
その他	2	1
無形固定資産合計	148	120
投資その他の資産		
投資有価証券	1,310	1,315
関係会社株式	437	437
出資金	0	0
従業員長期貸付金	9	10
関係会社長期貸付金	170	125
敷金及び保証金	1,296	1,335
長期営業債権	204	674
破産更生債権等	58	2
その他	40	45
貸倒引当金	130	199
投資その他の資産合計	5,192	5,583
固定資産合計	8,367	8,803
資産合計	33,215	40,304

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	9	-
買掛金	2 15,628	2 18,650
電子記録債務	2,454	3,324
短期借入金	-	2,800
1年内償還予定の社債	100	100
1年内返済予定の長期借入金	1 1,170	450
リース債務	11	8
未払金	219	81
未払費用	2 399	2 560
未払法人税等	216	473
未払消費税等	62	125
前受金	226	61
預り金	46	28
賞与引当金	322	396
役員賞与引当金	20	29
その他	29	23
流動負債合計	20,916	27,114
固定負債		
社債	150	50
長期借入金	1 805	855
リース債務	27	19
退職給付引当金	420	311
預り保証金	1,403	1,484
繰延税金負債	23	100
再評価に係る繰延税金負債	458	458
その他	21	21
固定負債合計	3,310	3,300
負債合計	24,226	30,415

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,801	3,801
資本剰余金		
資本準備金	950	950
その他資本剰余金	875	875
資本剰余金合計	1,825	1,825
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	700	700
特別償却準備金	2	2
繰越利益剰余金	1,524	2,397
利益剰余金合計	2,227	3,099
自己株式	79	84
株主資本合計	7,775	8,642
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	585	619
土地再評価差額金	626	626
評価・換算差額等合計	1,212	1,246
純資産合計	8,988	9,888
負債純資産合計	33,215	40,304

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	1 73,758	1 86,088
売上原価	1 67,723	1 79,311
売上総利益	6,035	6,776
販売費及び一般管理費	1, 2 5,139	1, 2 5,244
営業利益	895	1,532
営業外収益		
受取利息	1 54	1 59
受取配当金	1 153	1 150
貸倒引当金戻入額	6	-
償却債権取立益	3	14
為替差益	106	123
雑収入	1 74	1 60
営業外収益合計	398	409
営業外費用		
支払利息	1 73	1 60
手形売却損	26	-
売上債権売却損	-	24
雑支出	12	7
営業外費用合計	112	92
経常利益	1,182	1,849

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	13	-
特別利益合計	13	-
特別損失		
減損損失	95	-
投資有価証券評価損	12	10
関係会社株式評価損	59	-
関係会社貸倒引当金繰入額	-	15
固定資産除却損	-	374
特別損失合計	167	99
税引前当期純利益	1,028	1,750
法人税、住民税及び事業税	408	645
法人税等調整額	97	51
法人税等合計	310	696
当期純利益	718	1,053

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					別途積立金	特別償却準備金	繰越利益剰余金			
当期首残高	3,801	950	875	1,825	700	3	933	1,636	74	7,189
当期変動額										
剰余金の配当							135	135		135
特別償却準備金の取崩						0	0	-		-
土地再評価差額金の取崩							7	7		7
当期純利益							718	718		718
自己株式の取得									4	4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	0	591	590	4	586
当期末残高	3,801	950	875	1,825	700	2	1,524	2,227	79	7,775

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	245	634	880	8,069
当期変動額				
剰余金の配当				135
特別償却準備金の取崩				-
土地再評価差額金の取崩		7	7	-
当期純利益				718
自己株式の取得				4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	339	-	339	339
当期変動額合計	339	7	332	918
当期末残高	585	626	1,212	8,988

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					別途積立金	特別償却準備金	繰越利益剰余金			
当期首残高	3,801	950	875	1,825	700	2	1,524	2,227	79	7,775
当期変動額										
剰余金の配当							180	180		180
特別償却準備金の取崩						0	0	-		-
当期純利益							1,053	1,053		1,053
自己株式の取得									5	5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	0	872	872	5	867
当期末残高	3,801	950	875	1,825	700	2	2,397	3,099	84	8,642

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	585	626	1,212	8,988
当期変動額				
剰余金の配当				180
特別償却準備金の取崩				-
当期純利益				1,053
自己株式の取得				5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	33	-	33	33
当期変動額合計	33	-	33	900
当期末残高	619	626	1,246	9,888

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの…… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの…… 移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品は移動平均法（商品に含まれる販売用不動産は個別法）、未成工事支出金は個別法に基づき、いずれも原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4．収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- (1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を採用しております。
- (2) その他の工事
工事完成基準を採用しております。

5．ヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法
金利スワップについて特例処理を採用しております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段...金利スワップ
ヘッジ対象...借入金
- (3) ヘッジ方針
当社の管理規定に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。
- (4) ヘッジの有効性評価の方法
金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、ヘッジの有効性の評価は省略しております。

6．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- (1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (2) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

（表示方法の変更）

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第42条に定める事業用土地の再評価に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第75条第2項に定める製造原価明細書（完成工事原価明細書）については、同ただし書きにより、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切り下げに関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
建物	22百万円	- 百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金 及び長期借入金	200百万円	- 百万円

上記のほか、以下のものを営業取引保証の担保に供しております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
建物	22百万円	- 百万円
投資有価証券	932	1,307
計	955	1,307

また、宅地建物取引業法に基づく営業保証金として、前事業年度は投資有価証券14百万円、当事業年度は投資有価証券14百万円を法務局に供託しております。

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	1,229百万円	1,281百万円
短期金銭債務	142	79

3 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が前期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
受取手形	855百万円	- 百万円

4 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
TAKASHIMA (U.S.A.), INC. (借入債務)	100百万円	45百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	3,124百万円	3,388百万円
仕入高	526	542
その他の営業取引高	31	43
営業取引以外の取引による取引高	111	107

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度9%、当事業年度8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度91%、当事業年度92%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
従業員給料及び手当	1,997百万円	2,050百万円
賞与引当金繰入額	322	396
貸倒引当金繰入額	259	165
減価償却費	120	162
退職給付費用	61	43
役員賞与引当金繰入額	20	29

3 固定資産除却損

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
解体撤去費	- 百万円	74百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式437百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式437百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	107百万円	164百万円
賞与引当金	122	141
退職給付引当金	153	110
販売用不動産評価損	223	156
投資有価証券評価損	88	91
会員権評価損	17	17
減損損失	42	4
未払事業税	20	35
未払費用	62	81
その他	32	30
繰延税金資産小計	872	833
評価性引当額	345	358
繰延税金資産合計	526	474
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	323	341
特別償却準備金	1	1
土地再評価差額	458	458
繰延税金負債合計	783	801
繰延税金資産の純額	257	326

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.01%	法定実効税率と税
(調整)		効果会計適用後の法
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.49	人税等の負担率との
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.03	間の差異が法定実効
住民税均等割等	1.93	税率の100分の5以
評価性引当額の影響額等	8.25	下であるため注記を
その他	0.00	省略しております。
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.15	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は18百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産						
建物	781	81	2	52	807	1,070
構築物	67	16	-	8	76	137
機械及び装置	13	3	0	4	12	30
車両運搬具	1	-	0	0	0	13
工具、器具及び備品	57	88	0	76	68	659
土地	2,084	1	4	-	2,081	-
リース資産	20	-	-	5	15	26
建設仮勘定	-	36	-	-	36	-
有形固定資産計	3,026	228	7	149	3,099	1,937
無形固定資産						
特許権	0	-	-	-	0	
施設利用権	10	-	-	-	10	
ソフトウェア	134	18	-	44	108	
その他	2	-	-	1	1	
無形固定資産計	148	18	-	46	120	

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	310	403	251	462
賞与引当金	322	396	322	396
役員賞与引当金	20	29	20	29

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	
買取手数料	当社の株式取扱規定に定める額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.tak.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

1．有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第125期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月28日関東財務局長に提出。

2．内部統制報告書及びその添付書類

平成25年6月28日関東財務局長に提出。

3．四半期報告書及び確認書

事業年度（第126期第1四半期）（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）平成25年8月8日関東財務局長に提出。

事業年度（第126期第2四半期）（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）平成25年11月14日関東財務局長に提出。

事業年度（第126期第3四半期）（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）平成26年2月13日関東財務局長に提出。

4．臨時報告書

平成25年7月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

高島株式会社

取締役会 御中

平成26年6月27日

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福田 厚 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 紙本 竜吾 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている高島株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、高島株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、高島株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、高島株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(1) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。

(2) X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

高島株式会社

取締役会 御中

平成26年6月27日

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福田 厚 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 紙本 竜吾 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている高島株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第126期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、高島株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(1) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

(2) X B R L データは監査の対象には含まれておりません。